

報告第1号

専決処分事項の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、町道幹線7号線（都市計画道路）道路築造工事変更請負契約を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和8年1月16日提出

三芳町長 林 伊佐雄

## 専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、町道幹線7号線（都市計画道路）道路築造工事変更請負契約を別紙のとおり専決処分する。

令和7年12月17日

三芳町長 林 伊佐雄

## 工事変更請負契約書

1 工事名 町道幹線7号線（都市計画道路）道路築造工事

2 工事場所 三芳町大字藤久保地内

3 変更工期 従前のとおり

4 元請負代金額に対する増額 金2,348,000円  
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額) 金 213,454円

5 請負代金額変更に対する契約保証金増額 なし

6 請負代金額変更に対する前払金増額 なし

7 設計書、仕様書及び図面 別冊のとおり

8 その他の特定条件 なし

令和7年11月27日付締結の請負契約を上記のとおり変更し、この契約の成立を証するため、本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和7年12月17日

住 所 埼玉県入間郡三芳町大字  
発注者 埼玉県入間郡三芳町  
氏 名 三芳町長 林 伊佐

0番地1

住 所 埼玉県入間郡三芳町大字北永井836-3  
受注者 塩野建設工業株式会社  
氏 名 代表取締役 塩野重光

## 参考

### 変更工事概要

- 1 工事件名 町道幹線7号線（都市計画道路）道路築造工事
- 2 工事場所 三芳町大字藤久保地内
- 3 工事期間 令和6年6月13日から令和8年1月9日まで
- 4 工事内容 L = 245.0 m W = 16.0 m

#### 土工

（道路土工・管路土工・残土処分工） 1式

#### 排水構造物工

（街渠工・集水柵工・取付管工・水路工） 1式

#### 舗装工

（車道舗装工・歩道舗装工） 1式

#### 区画線工

（区画線設置・区画線消去） 1式

#### 道路付属施設工

（路側工・擁壁工・安全施設工・道路植栽工） 1式

#### 撤去・移設工

（舗装版撤去・道路構造物撤去等） 1式

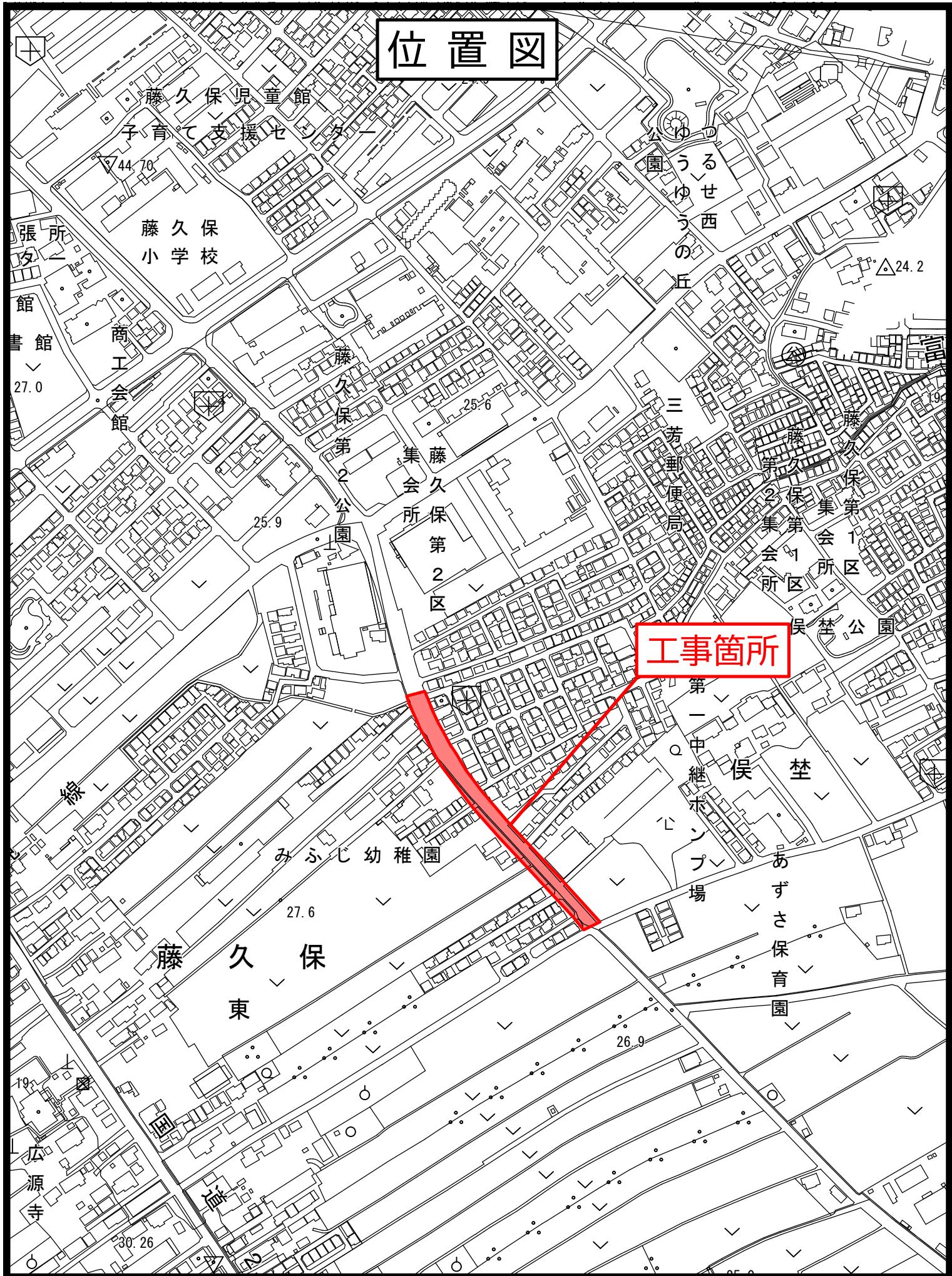
#### 付帯工

（民地出入口摺付け工・枝道摺付け工等） 1式

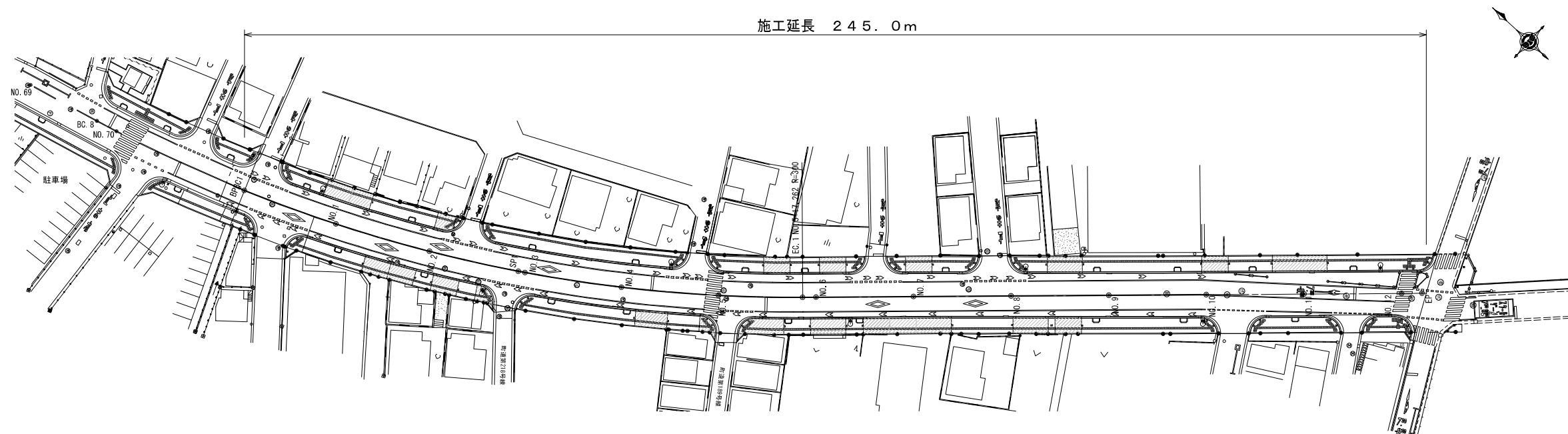
#### 雑工

（人孔蓋調整工） 1式

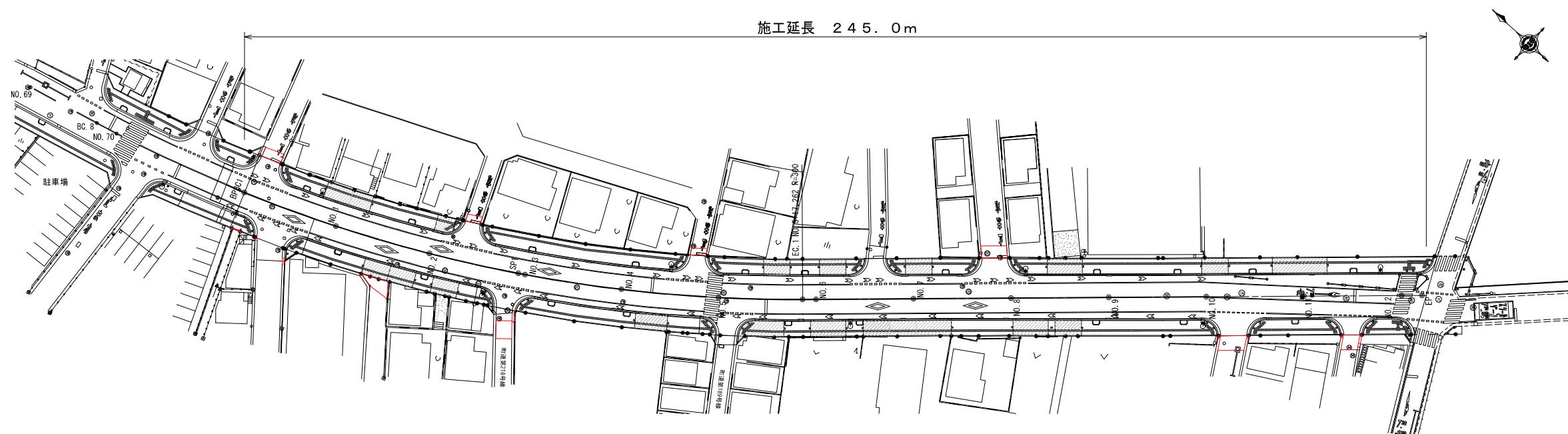
# 位置図



変更計画平面図 S=1/500  
(第1回変更)



変更計画平面図 S=1/500  
(第2回変更)



□ : 舗装版等搭付け追加施工箇所